

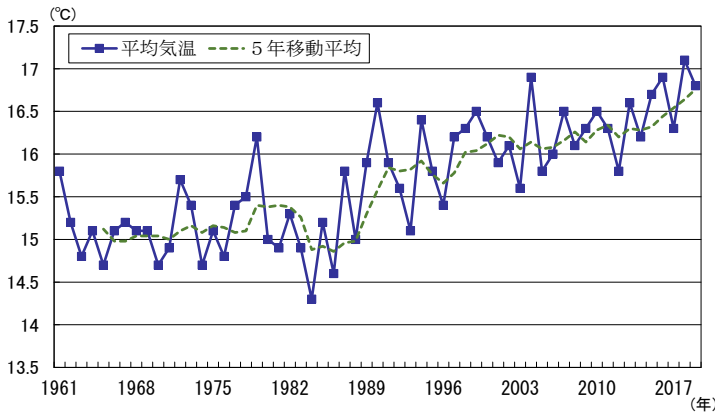
2 令和元（2019）年度の環境指標等の状況

神奈川県環境基本計画において設定した環境指標をはじめ、県の環境の状況についての数値データを掲載します。

※ ◆は平成 28（2016）年 3月に策定された環境基本計画の環境指標

1 地球温暖化▼

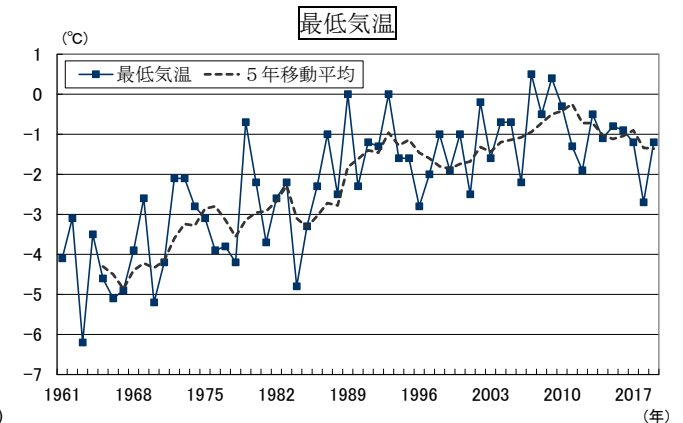
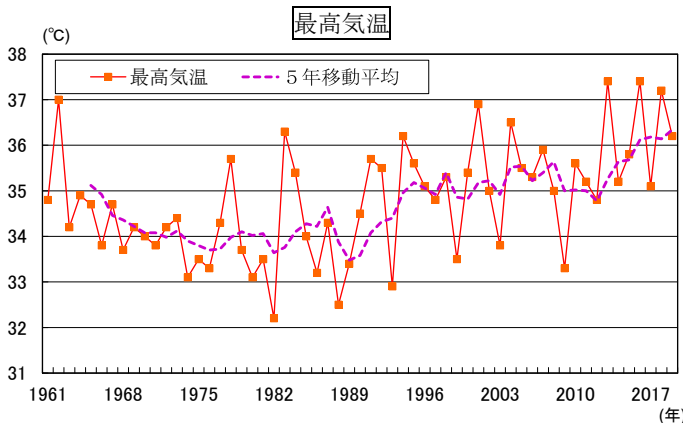
◆ 県内における平均気温の変化（5年移動平均*）



○県内の平均気温、最高気温及び最低気温は、上昇傾向が見られます（横浜市の平均気温は100年当たり1.9°C上昇しています。）。

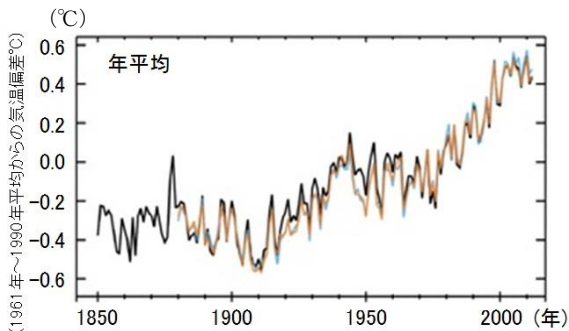
* 移動平均：年毎の偶然的要素を取り除くため、各年の数値をそのまま置くのではなく、一定期間（左図の場合は5年）を定め、その期間内の平均値を次々にとることにより、データの変動をなめらかにするための統計手法

◆ 県内における最高気温・最低気温の変化（5年移動平均）



〈参考〉世界の平均気温の変化

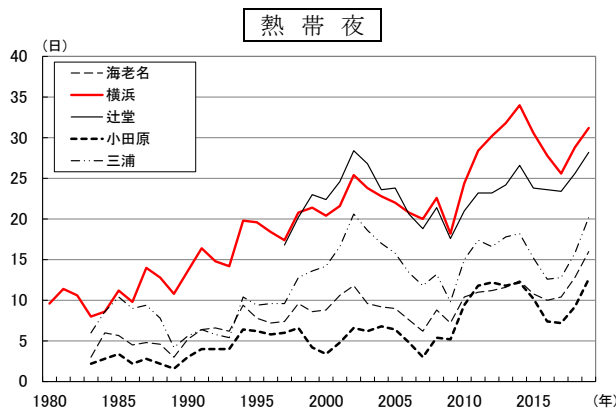
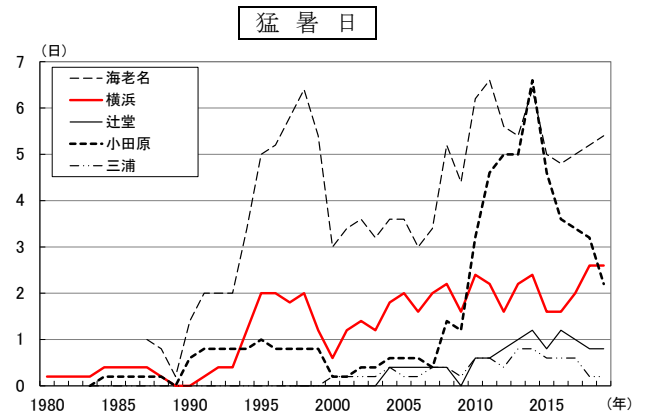
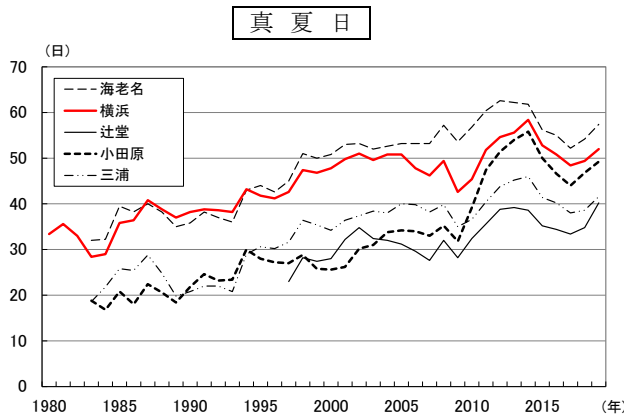
観測された世界の平均地上気温（陸域+海上）の偏差（1850～2012年）



○1880（明治13）年から2012（平成24）年の期間に0.85°C上昇しています。

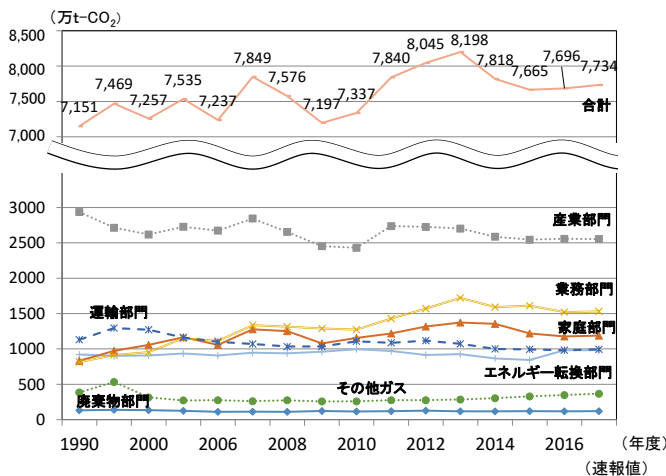
IPCC第5次評価報告書の概要－第1作業部会（自然科学的根拠）－より作成

◆ 県内における真夏日・猛暑日・熱帯夜の日数の推移(5年移動平均)



○1980(昭和 55)年以降の県内市街地の5箇所の観測地点における真夏日、猛暑日、熱帯夜日数の推移を5年移動平均でみると、地点ごとの真夏日等の日数には差があるものの、全体として日数の増加傾向が見られます。

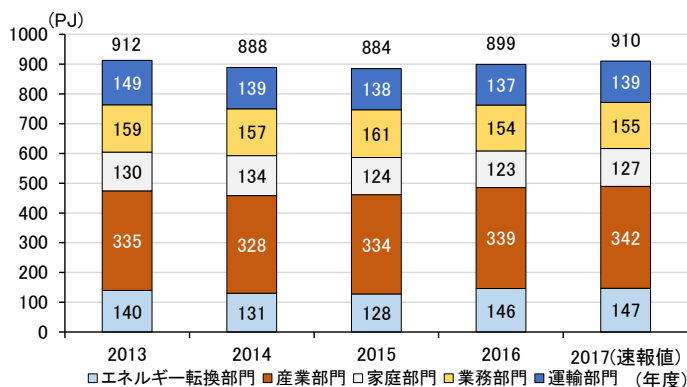
◆ 県内の温室効果ガス排出量



○2016(平成 28)年度の温室効果ガス▼排出量(速報値)は7,696万t-CO₂で、前年度と比べると0.4%増加しており、2013(平成 25)年度と比較すると、6.1%減少しています。
○また、温室効果ガス排出量のうち、95.4%を二酸化炭素が占めています。

※ 部門ごとの数値は二酸化炭素の排出量

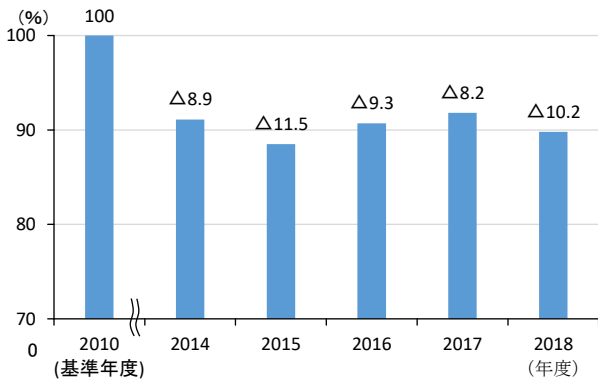
◆ 県内のエネルギー消費



○エネルギー消費量は、ほぼ横ばいで推移しています。2016(平成 28)年度のエネルギー消費量(速報値)は901PJ*で、部門別の消費量では、産業部門が約34.5%と最も多くなっています。

※ J(ジュール)はエネルギーの単位 1PJ(ペタジュール)=10¹⁵J
1PJは原油約25,800kLの熱量に相当

◆ 県内の年間電力消費量の削減率(2010(平成 22)年度比)

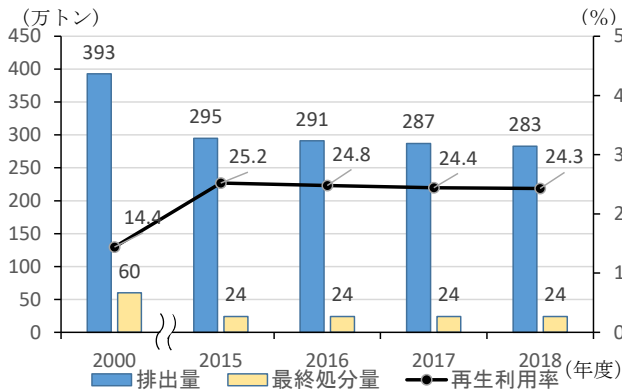


○電力消費量は、省エネ・節電意識の向上、エネルギー効率が高い設備や製品の導入、建物の省エネ化などにより、2018（平成 30）年度は、2010（平成 22）年度と比較して 10.2% の削減となっています。

※「かながわスマートエネルギー計画」において、2010(平成 22)年度比で、2020(令和 2)年度は 10%の削減、2030(令和 12)年度は 15%の削減を目標としています。

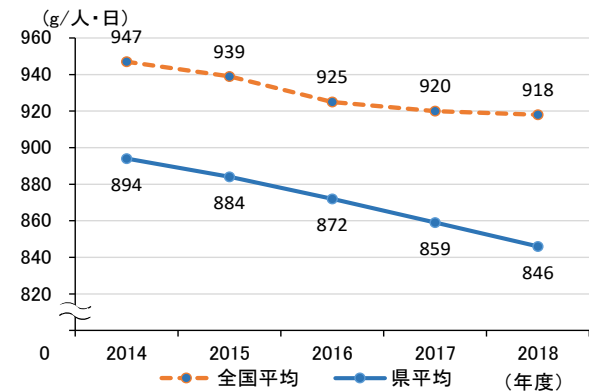
2 資源循環

◆ 一般廃棄物（排出量、再生利用率、最終処分量）



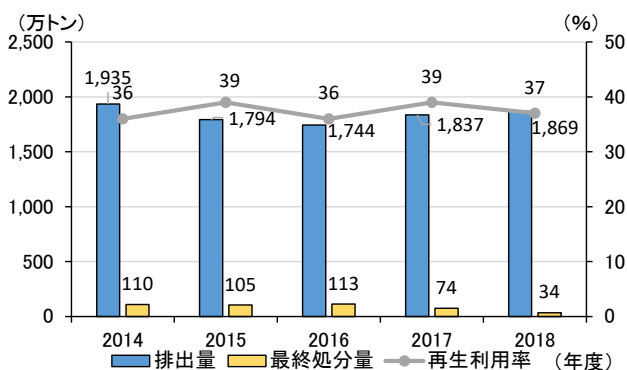
○2018（平成 30）年度の一般廃棄物の排出量は、ピーク時の 2000（平成 12）年度から 110 万トン減少し、283 万トンとなっています。
○2018（平成 30）年度の再生利用率は、2000（平成 12）年度から 9.9 ポイント増加し、24.3%となっています。
○2018（平成 30）年度の最終処分量は、2000（平成 12）年度から約 36 万トン減少し、24 万トンとなっています。

◆ 一般廃棄物（県民一人一日当たりの排出量）



○2018（平成 30）年度の県民一人一日当たりの排出量は、前年度から約 13g/人・日減少し、846g/人・日となっています。

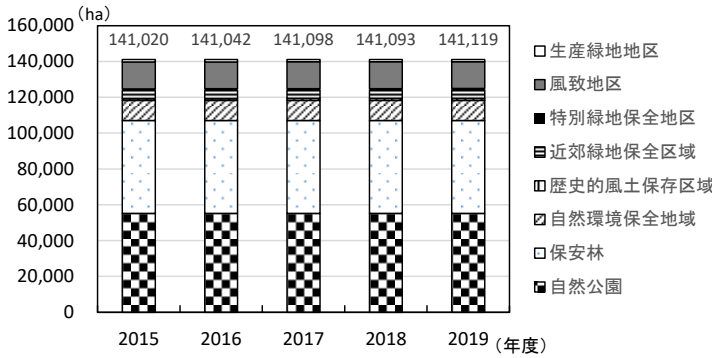
◆ 産業廃棄物（排出量、再生利用率、最終処分量）



○2018（平成 30）年度の産業廃棄物の排出量は、前年度から 32 万トン増加し、1,869 万トンとなっています。
○2018（平成 30）年度の再生利用率は、前年度から 2%減少し、37%となっています。
○2018（平成 30）年度の最終処分量は、前年度から 40 万トン減少し、34 万トンとなっています。

3 自然環境

◆ 地域制緑地の面積

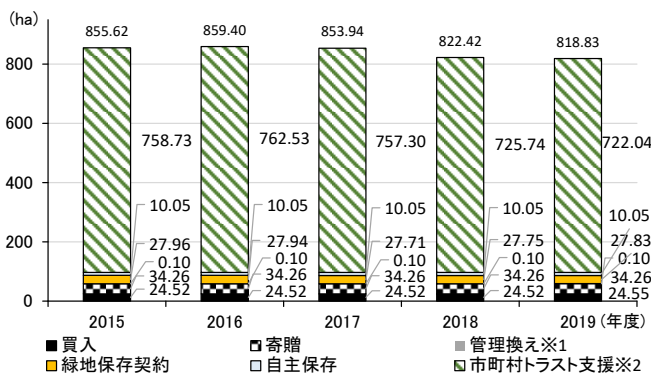


○地域制緑地▼全体は、ほぼ横ばいで推移していますが、要素別では、特別緑地保全地区▼と保安林は年々増加し、生産緑地地区は年々減少しています。

○2019（令和元）年度の面積は141,119haです。

※ 地域制緑地：法令や条例に基づき土地利用に制限をかけることによって保全される緑地

◆ トラスト緑地▼の面積



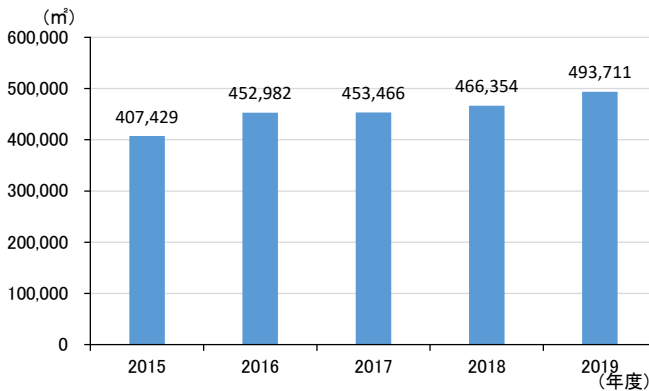
○緑地の買入れや土地所有者との緑地保存に関する契約締結、緑地保有者による自主保全などにより緑地を保全しており、面積はほぼ横ばいで推移しています。

○2019（令和元）年度の面積は818.83haです。

※ 管理換え：以前は別の用途で使用していた県有地を、現在はトラスト緑地として保全している緑地

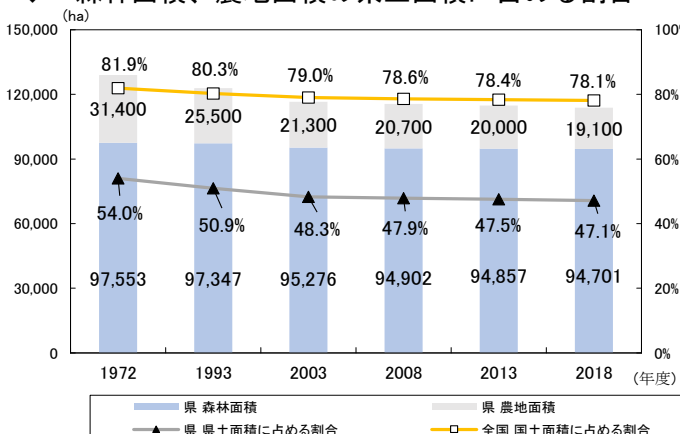
※ 市町村トラスト支援：市町村が行う保全に対し、県が財政支援を行った緑地

◆ 里地里山活動協定の認定面積



○里地里山活動協定の認定面積は、里地里山保全等地域の選定及び新規の活動団体の認定に伴って増加しており、2019（令和元）年度の面積は、493,711㎡となっています。

◆ 森林面積、農地面積の県土面積に占める割合

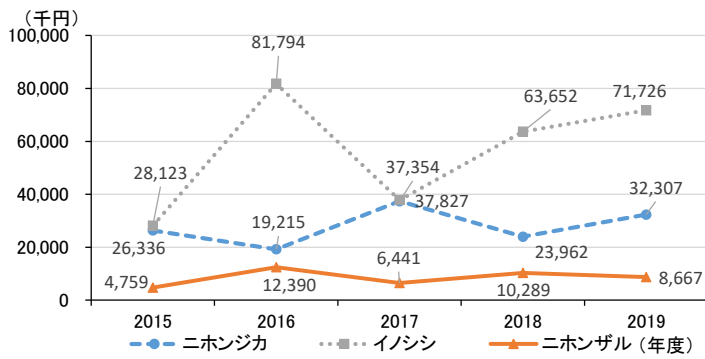


○森林面積は、林地等の開発によりゆるやかに減少しています。

○農地面積は、高度成長期などには急激に減少しましたが、毎年100ha程度の減少傾向が継続しています。

○森林・農地面積の県土面積に占める割合は、2018（平成30年）度は47.1%となっています。

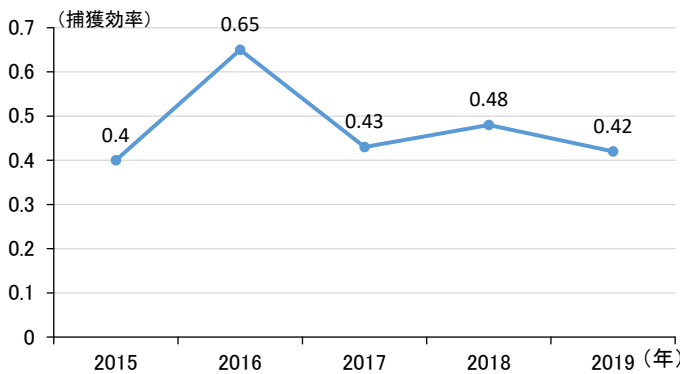
◆ 野生生物（ニホンジカ、ニホンザル、イノシシ）による農作物被害額



○ニホンジカ、ニホンザル、イノシシによる農作物被害額は、明確な増減の傾向は見られず、増減を繰り返しながら推移しています。

○2019（令和元）年度の農作物被害額は、ニホンジカ：32,307千円、ニホンザル：8,667千円、イノシシ：71,726千円となっています。

◆ アライグマの捕獲効率



○生息密度の指標となる捕獲効率は、年によって増減があり一定の傾向は見られないため、アライグマの生息密度に大きな変化は見られません。

※ 延べわな設置数(わな設置数×設置晩数)あたりの捕獲数

◆ 丹沢山地における林床植生の状況

| 調査年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|
| 調査地点数 | 12 | 14 | 14 | 15 |
| 植被率が10%以上 | | | | |
| 地点数 | 4 | 2 | 1 | 3 |
| 増加した地点 | | | | |
| 比率 | 33% | 14% | 7% | 20% |

※ 複数の調査地点において、現況と5年前の植被率(植物で覆われている地表の割合)を比較し、10%以上の増加が認められる調査地点数の割合を表したものです。

※ 調査地点を5年間に分けてモニタリングしていることから、前年度との比較ができないため、グラフとして表示していません。

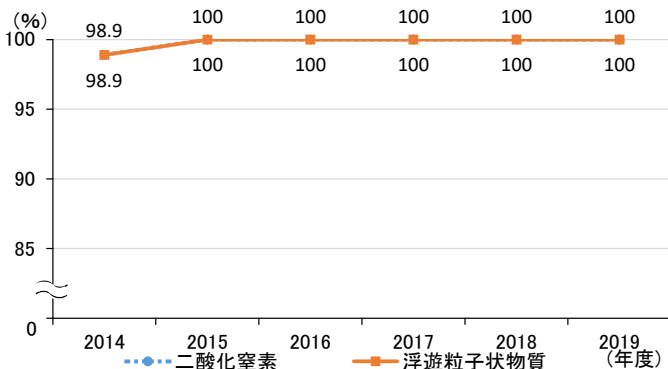
○丹沢山地における林床植生の状況について、71地点の調査地を5年間（毎年14～15地点）かけて調査しています。

○2019（令和元）年度は15地点で調査し、そのうち3地点（調査地点の20%）で5年前と比較して植被率(植物で覆われている地表の比率)が10%以上増加しました。

○一方で、10%以上減少した地点が2地点あり、他の10地点は、前回と変わりませんでした。

4 生活環境

◆ 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境基準達成率

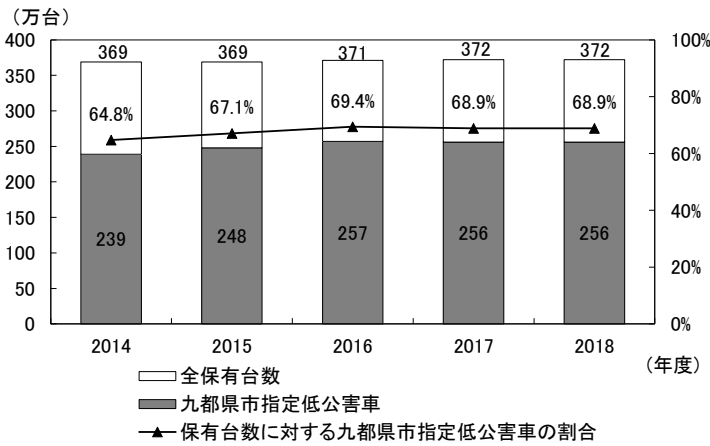


○大気汚染状況を示す二酸化窒素の環境基準達成率は、自動車交通対策等により良好な状態で推移しています。

○2019（令和元）年度は、全局で二酸化窒素の環境基準を達成しました。

○2019（令和元）年度は、全局で浮遊粒子状物質の環境基準を達成しました。

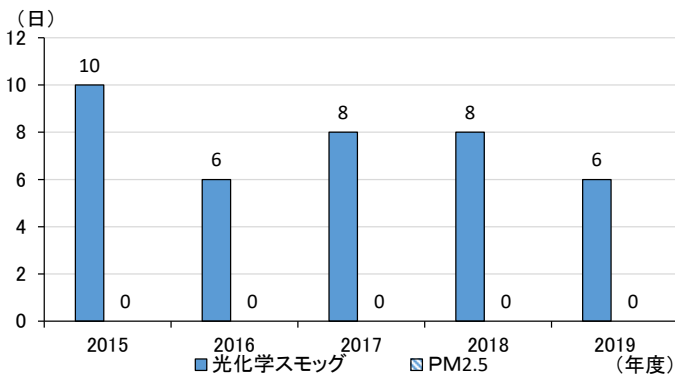
◆ 九都県市*指定低公害車の保有台数



○ 県内の車両保有台数に対する九都県市*指定低公害車▼の割合は、ほぼ横ばいで推移しており、2018（平成 30）年度は 68.9% となっています。

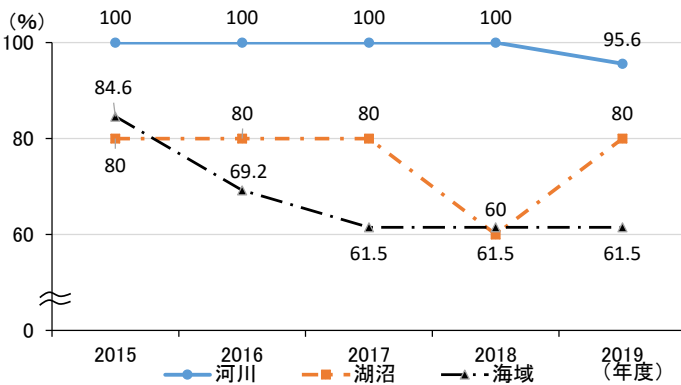
* 九都県市：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市

◆ 光化学スモッグ注意報及びPM2.5 高濃度予報発令日数



○ 光化学スモッグ▼注意報については、2019（令和元）年度の発令日数は 6 日で被害届出者数は 0 人でした。微小粒子状物質（PM 2.5）▼高濃度予報は、2013（平成 25）年 3 月から始めていますが、これまで注意喚起する値に達したことはありません。

◆ 公共用水域の類型指定水域▼における環境基準の達成率

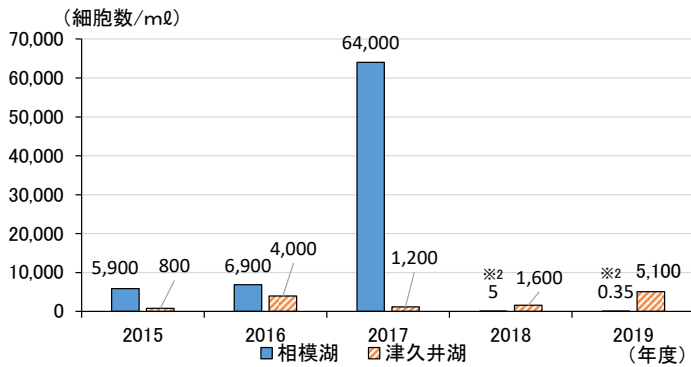


○ 河川の水質の汚濁状況を示す生物化学的酸素要求量（BOD）▼は、2019（令和元）年度は 45 水域中 43 水域で環境基準を達成しました。

○ 湖沼の水質の汚濁状況を示す化学的酸素要求量（COD）▼の環境基準達成率は、1 湖沼で達成せず 2019（令和元）年度は 80% となっています。

○ 海域の水質の汚濁状況を示す COD の環境基準達成率は、2019（令和元）年度は横ばいで推移しており、13 水域中 8 水域で達成し 61.5% となりました。

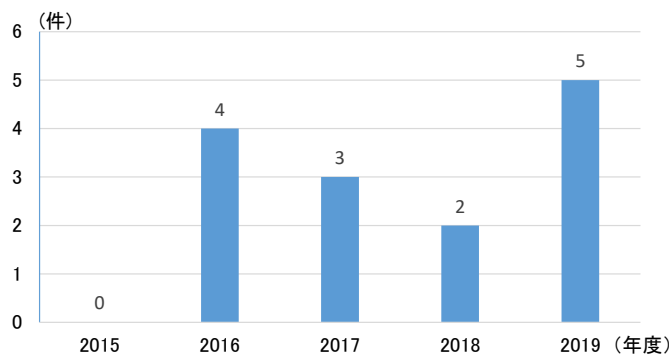
◆ 相模湖・津久井湖におけるアオコの発生状況 ※1



○湖沼の富栄養化▼により発生するアオコ▼の数は、天候の影響を受けて変動します。
2019（令和元）年度のアオコの発生数は、津久井湖において、前年度より増加しました。（ピーク 1985（昭和 60）年：2,500,000 細胞数/ml）

※1 アオコの最大発生数です。
※2 群体数です。

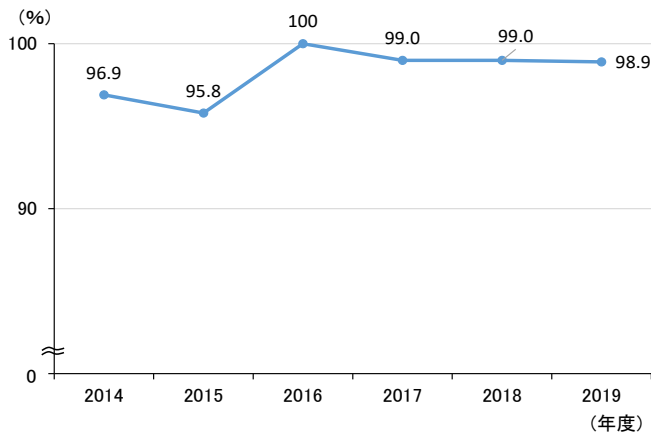
◆ 東京湾における赤潮の発生状況



○東京湾における赤潮▼発生件数は、近年は年間数件程度で、横ばい状態となっています。

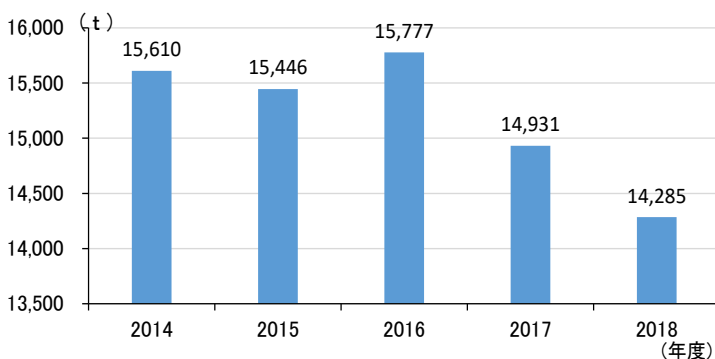
※ 件数は神奈川県における調査船による監視及び通報に基づくものであり、発生した全ての赤潮を把握したものではありません。

◆ 地下水定点調査における環境基準達成状況



○地下水定点調査では、県内の 95 地点で調査を行った結果、94 地点で環境基準を達成しました。

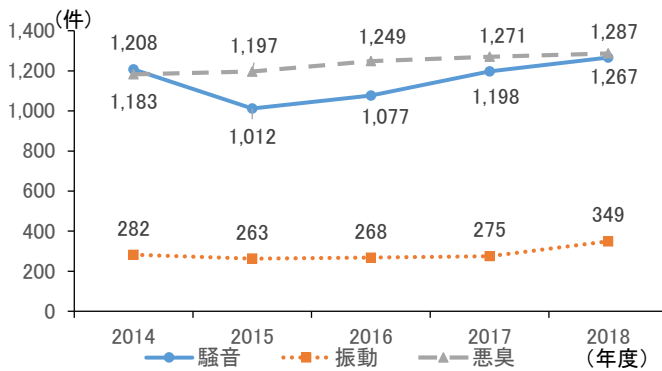
◆ 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化管法)に基づく化学物質排出量



○2018（平成 30）年度の本県の全排出量は 14,285 トンであり、化管法に基づく届出制度が始まった 2001（平成 13）年度の全排出量（38,768 トン）と比較すると 2018（平成 30）年度は 63.2%減少しています。

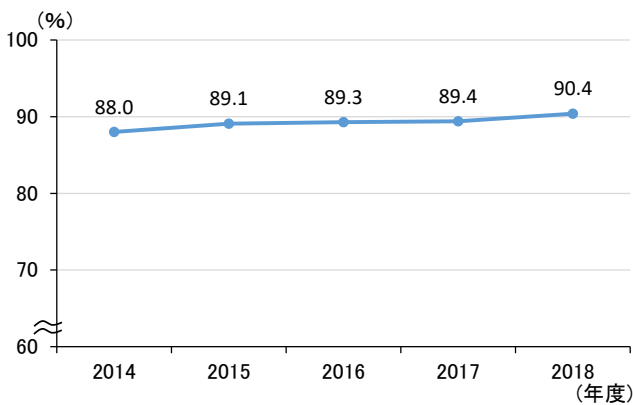
※ 2010（平成 22）年度より化管法施行令の改正を反映した集計結果となり、対象物質が 354 物質から 462 物質に増え、医療業が対象業種に追加されています。

◆ 騒音・振動・悪臭に関する苦情件数



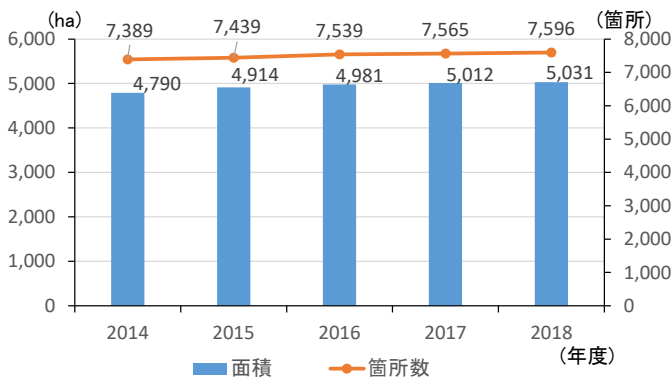
○騒音・振動・悪臭のいずれの苦情件数も、ほぼ横ばいとなっており、2018（平成30）年度の苦情件数は、騒音1,267件、振動349件、悪臭1,287件となっています。

◆ 道路交通騒音に関する環境基準達成状況



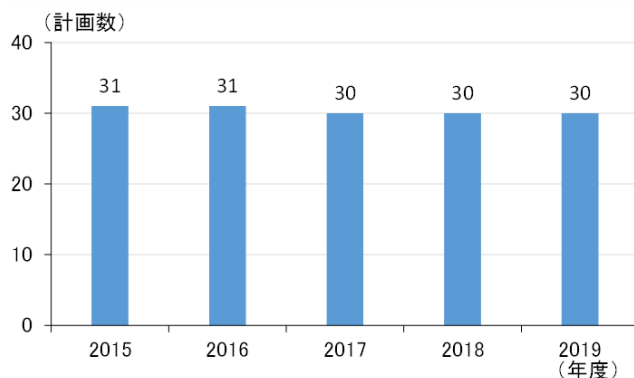
○2018（平成30）年度の道路交通騒音の環境基準達成状況は90.4%となっています。近年は9割程度で推移しています。

◆ 都市公園の箇所数と総面積



○箇所数と総面積は年々増加しており、2018（平成30）年度末で7,596箇所、5,031haとなっています。

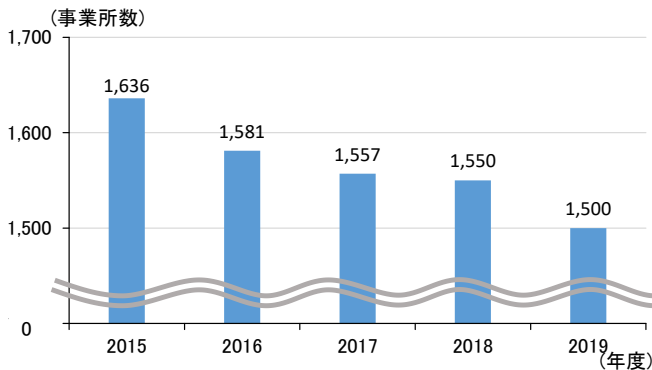
◆ 漁業協同組合が作成する資源管理計画数



○漁業協同組合が作成する資源管理計画数は、2014（平成26）年度からほぼ横ばいで推移し、2019（令和元）年度末で30計画となっています。

5 人材・技術

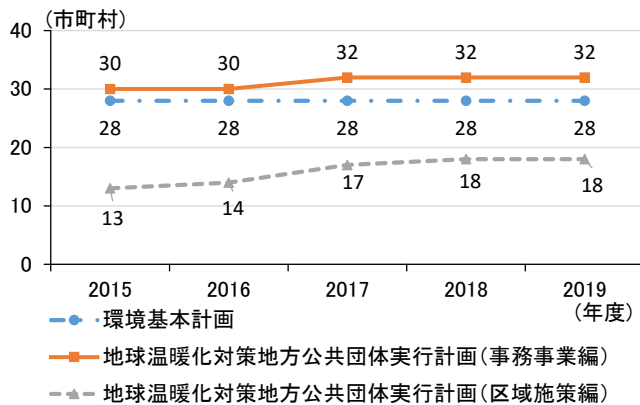
◆ ISO14001 及びエコアクション 21 などの環境マネジメントシステム※認証取得事業所数



○エコアクション 21▼をはじめ、中小事業者向けの環境マネジメントシステム (EMS) ▼の認証、登録事業所数は近年減少しており、2018 (平成 30) 年度末の EMS 認証取得事業所は 1,550 事業所となっています。

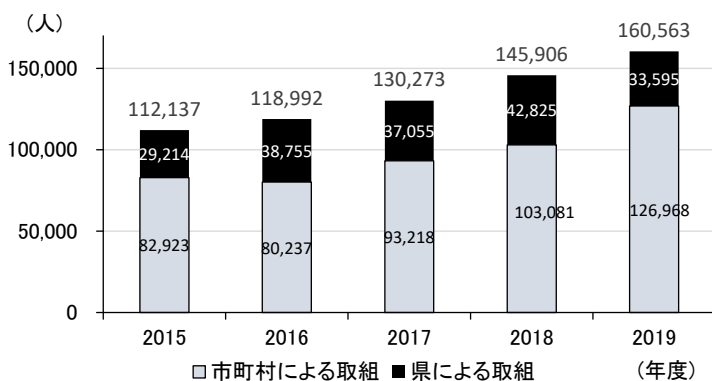
※ 環境マネジメントシステムには、様々なものがあるが、環境省が策定した「エコアクション21」、国際規格の「ISO14001」及び環境省が全国規模のものとして紹介している「エコステージ」、「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード」の4つの環境マネジメントシステムの認証を取得している事業者を対象とします。

◆ 「環境基本計画」、「地球温暖化対策地方公共団体実行計画」の策定市町村数



○「環境基本計画」を策定している市町村は、2018 (平成 30) 年度末で 28 市町です。
○地球温暖化対策推進法に基づき、自治体の事業に係る温室効果ガスの排出量削減目標等を定める「地方公共団体実行計画 (事務事業編)」を策定している市町村は 2018 (平成 30) 年度末で 32 市町であり、また、地域の温室効果ガス排出削減目標等を定める「地方公共団体実行計画 (区域施策編)」を策定している市町村は、2018 (平成 30) 年度末で 18 市町です。

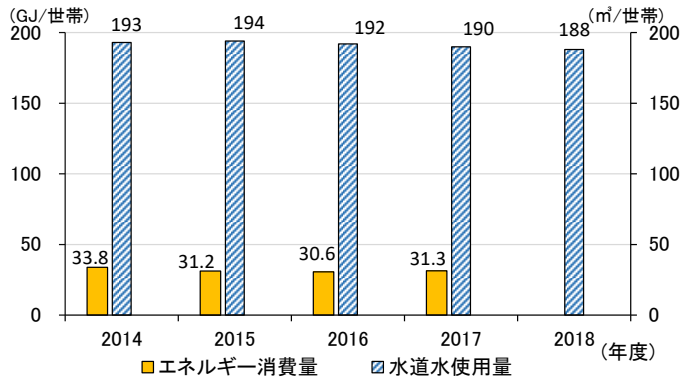
◆ 地球温暖化防止活動推進員▼が実施する環境学習や市町村を通じて把握できる、こどもエコクラブ*等の環境学習への参加者数



○県が実施する、環境・エネルギー学校派遣事業の他、市町村を通じて把握できる環境学習への参加者数では、2018 (平成 30) 年度は 145,906 人と増加しています。

* こどもエコクラブ: 子どもたちが地域で自主的に環境活動・学習を行うクラブで、地域の仲間、家族、子ども会、学校のクラスやクラブ活動といった様々な単位で行われます。

◆ 家庭のエネルギー消費量、水道水使用量

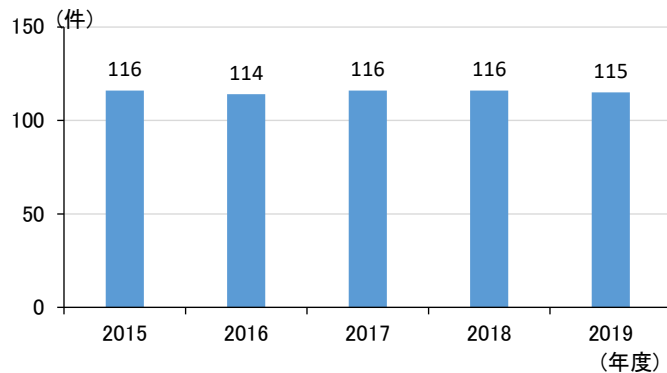


○ 1世帯当たりの家庭におけるエネルギー消費量は前年度から微減しており、2016（平成28）年度は30.6 GJ*/世帯となっています。

○ 1世帯当たりの家庭における水道水使用量は前年度から微減しており、平成2017（平成29）年度は190 m³/世帯となっています。

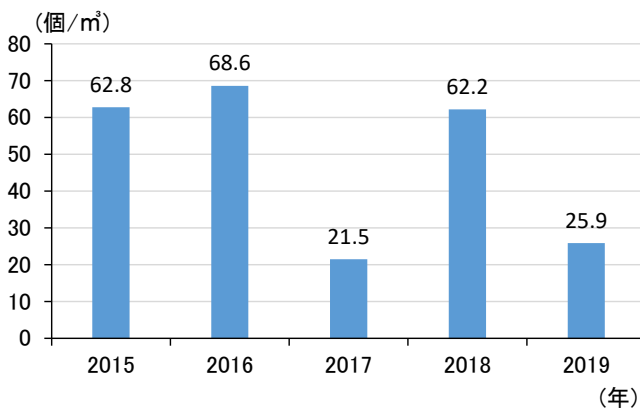
* GJ ギガジュール 熱量の単位

◆ 産学公技術連携データベースにおける環境関連技術で連携可能とした企業の登録件数



○ (独法) 神奈川県立産業技術総合研究所が、産学公の技術連携を進める際の、技術情報の収集、連携パートナー探しが簡便にできるようにすることを目的として管理しているデータベースのキーワードに「環境」と入力した際の該当件数で、2018（平成30）年度は116件となっています。

◆ スギ・ヒノキ花粉の飛散量（1時間値の月間平均濃度）



○ スギ・ヒノキ花粉の飛散量は、前年より減少し25.9 個/m³となっています。

※ 1時間値の月間平均濃度です。

※ グラフは2月～5月の期間における平均のデータで作成しています。

※ 環境省公表資料より